

回 答 書

名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画策定業務委託に係るプロポーザルで質問のあった件について、次のとおり回答します。

なお、同様の質問については、整理しています。

質問事項		回答
1	<p>実施要項 別紙1 (2) ②</p> <p>・会社概要表について、記載は1頁以内とありますが、組織図についても1頁以内に納めるのでしょうか？それとも、別頁で宜しいのでしょうか？</p>	<p>組織図については、会社概要表の別添資料となるため別項で問題ありません。</p>
2	<p>実施要項 別紙2</p> <p>参加表明書提出書類につきまして、「2部提出するもの」とありあますが、正本・副本（コピー等）となりますか？または、2部とも押印されたもの（正・正）となりますか？</p>	<p>2部とも正本となります。</p>
3	<p>協定書作成部数の表記について</p> <p>2社の共同企業体にて参加する場合、参加表明書と一緒に提出する「協定書」について、様式最終項の「その証拠としてこの協定書を○通作成し～」の箇所は「2通」でよろしいでしょうか。名護市へ提出する分も含めて「3通」と表記したほうがよろしいでしょうか。</p>	<p>共同企業体の企業数及び名護市を含めた数を表記してください。</p> <p>今回の場合は、企業数及び名護市を含めた「3通」と表記してください。</p>
4	<p>実施要項 別紙2</p> <p>参加表明書提出書類につきまして、「2部提出するもの」とありあますが、共同企業体を構</p>	<p>協定書については、正本1部を提出してください。</p>

	成する場合の協定書も2部正本で提出となりますか。	
5	委任状について 実施要項2ページ目の③に記載されている委任状についてですが、任意の様式にて作成・提出してもよろしいでしょうか。	委任状について、任意様式にて作成・提出してください。
6	参加表明書の提出について 今回、名護湾沿岸（名護漁港周辺エリア）実施計画策定業務委託及び21世紀の森公園周辺エリア活用推進事業業務委託の2事業の募集があるが、2事業について参加表明を行うことは可能でしょうか。	それぞれの事業に対し、適切な業務実施体制の確保が可能であれば2事業について参加表明を行うことは可能です。
7	実施要項7頁(別紙1)参加表明書類について 「③全部事項証明書又は登記簿謄本及び各納税・課税証明書(写)」についても2部提出という解釈で宜しいですか。	別紙1 1(2)へ記載しているとおりの2部提出をお願いします。
8	同(別紙2) ②会社概要表について 担当予定者数は参加表明書類提出段階では仮予定とし、企画提案書提出書類での会社概要表にて担当予定者数を確定することでもよろしいでしょうか。	参加表明書及び企画提案提出書類提出時においても担当予定者数の記載で問題ありませんが、人員体制は評価の対象となりますので、企画提案書類提出時には、より正確な担当予定者数の記載をお願いします。
9	【実施要項】別紙2 企画提案提出書類等について 余白は、上10mm、下10mm、左25mm、右15mmとありま	企画提案書類の任意様式については、ご認識のとおりです。

	<p>すが、A4版を横書きにした場合は、上25mm、下15mm、左10mm、右10mmと置き換えることでよろしいでしょうか。</p>	
10	<p>【仕様書】（業務内容） 第11条「名護漁港周辺エリア連携調査業務」について</p> <p>別で本市が発注している関連業務「名護漁港周辺エリア連携調査業務」と連携させる必要がありますが、すでに発注済みで受託者は決まっているのか、また業務内容を教えてください。 （どのような調査をするのか、実現化方策の検討はどういったものを検討する想定なのか）</p>	<p>「名護漁港周辺エリア連携調査業務」については発注済みです。 業務内容については、仕様書別紙1へ記載している内容となります。</p>
11	<p>仕様書 業務内容</p> <p>今後のCOVID-19の感染状況によりますが、業務を通じて、担当部局、関係部局との打合せ、事例調査や各種会議においてオンラインでの実施、調査等となる可能性はあるものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
12	<p>仕様書 見積</p> <p>オンラインでの打合せ、事例調査等については現時点においては見積条件とせず、直接の対面での打合せや現地を訪問したうえでの調査を前提とした見積で宜しいでしょうか。</p>	<p>見積りについては、ご認識のとおり仕様書に沿ったものをご提出ください。</p>
13	<p>仕様書 協議会等の委員の旅費・報償費</p> <p>協議会等の委員の旅費・手当に</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

	<p>ついて、支払い規定は貴市規定によると考えて宜しいでしょうか。</p>	
14	<p>仕様書 協議会等の委員への支払い規定</p> <p>協議会等の委員の旅費・手当について、貴市の支払い規定をご教示ください。</p>	<p>名護市の以下の条例、規則に準じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名護市職員等の旅費に関する条例 ・特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する規則 <p>1. 事例調査に係る旅費・日当</p> <p>①日 当： 2,500円</p> <p>②宿泊費：10,900円/1泊</p> <p>③旅 費：やむを得ない状況以外は最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算。</p> <p>2. 各種会議の運営支援に関する旅費・報償費</p> <p>①報償費日額：5,000円</p> <p>②旅費（交通費）：実費</p> <p>参考：3,200円/往復（名護市役所前⇄那覇空港国内線ターミナル）</p>
15	<p>仕様書 協議会等の委員数</p> <p>旅費・手当の支給対象となる協議会等の委員の人数をご教示ください。</p>	<p>協議会委員は、市内5名、市外5名の10名を想定しています。</p> <p>支給対象者は、旅費については市外5名、手当については委員10名を想定しております。</p>
16	<p>実施要項 4(7)プレゼンテーション</p> <p>参加者3名について、オンライン上の3箇所の接続を上限に参加は可能と考えて宜しいでしょうか（参加者3人は各々別場所からの接続をすることを上限とする）。</p>	<p>ご認識のとおりです。なお、3か所接続する場合は、それぞれ1名の参加となります。</p>
17	<p>実施要項 4(7)プレゼンテーション</p> <p>プレゼンテーションに先立ち、接続、Zoom上の資料共有に問題がないことの確認はできると考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションとは別日で、事前に接続テストを行います。接続テストの日時については改めてご連絡いたします。</p>
18	<p>実施要項 4(7)プレゼンテーション</p>	<p>ご認識のとおりです。接続テストについては、上記のとおりです。</p>

	上記の確認に要する時間はプレゼンテーション時間に含まれないと考えて宜しいでしょうか。	
19	<p>実施要項 別紙2</p> <p>企画提案書は任意様式となっておりますが「A4版を基本とし、余白は、上10mm、下10 mm、左25 mm、右15mm」との指定があります。企画提案書用紙の縦使い、横使いに関わらず、上記指定に従うことで宜しいでしょうか。</p>	令和3年6月8日付け名振対第164号の回答書の1番をご参照ください。(回答書の9番に記載のとおりです。)
20	<p>実施要項 別紙2</p> <p>企画提案書の文字は11ポイント以上とする指定がありますが、図中、表中の文字はレイアウトに応じて応募者による任意の大きさの選択が可能と考えて宜しいでしょうか。</p>	文章を補完する図表等の文字については、判読可能な範囲で認めます。
21	<p>仕様書 業務内容第11条(2)</p> <p>事例調査の費用について、市担当者分は「協議会等の委員4名」に含みますか。それとも別途、計上する必要がありますか。</p>	市担当者分は「協議会等の委員4名」に含みません。また、別途計上する必要もありません。
22	<p>仕様書 業務内容第11条(7)</p> <p>各種会議の運営支援について「関係団体等で構成する協議会」の参加委員の構成(肩書き)、概ねの人数を教えてください。</p>	委員の構成については、決まっておりませんが、名護市副市長、国及び県関係部署職員、学識経験者、地元商工会等の関連団体を想定しております。なお、委員数については、回答書の5番に記載のとおりです。
23	<p>仕様書 業務内容第11条(7)</p> <p>各種会議の運営支援について、「その他会議」はどのような会議</p>	部長会を想定しております。

	を想定していますか。	
24	<p>実施要項 別紙2 企画提案提出書類等について (3)④業務実績書について</p> <p>業務実績については、件数や過去何年間かの制限がありますか。</p>	制限はありません。
25	<p>実施要項 別紙2 企画提案提出書類等について (3)⑤企画提案書-Iについて</p> <p>「20 項以内とすること」とありますが、表紙を含めて 20 項と考えてよろしいでしょうか。</p>	表紙を含めず20項としてください。
26	<p>仕様書 第2章</p> <p>業務内容(1) 関連業務の整理・関係機関ヒアリング</p> <p>関連業務として都市計画マスタープランが策定作業中だと思いますが、公表時期はいつごろになりますか。</p>	<p>都市計画マスタープランは、現在改正の作業に取り掛かっており、公表については令和5年度を予定しております。</p> <p>また、本業務については、都市計画マスタープランと整合性が図れるよう、担当課とのヒアリング等の調整を本業務内で実施していくこととしております。</p>
27	<p>仕様書 第2章</p> <p>業務内容(7) 各種会議の運営支援</p> <p>①「関係団体で構成する協議会」のメンバーは決まっていますか。</p> <p>②「その他会議」とありますが、昨年度の検討体制として「部長会」、「有識者懇談会」、「作業部会」が開催されていますが、これにあたりますか。</p> <p>③今年度業務でも同様の開催となりますか。開催される場合、協議会との関係はどうなりますか。</p>	<p>①回答書の22番に記載のとおりです。</p> <p>②回答書の23番に記載のとおりです。</p> <p>③今年度の検討体制としましては、昨年度の検討体制における「部長会」はそのままの役割で、「有識者懇談会」が「協議会」へ、「作業部会」が「ワーキングチーム」へ変わる組織となります。イメージは名護湾沿岸基本計画参考-65における基本計画の検討体制（図7-1）をご参照ください。関係については、前述したとおり、組織の変更はありません。</p>
28	<p>仕様書 別紙1</p> <p>名護漁港周辺エリア連携調査業</p>	①別添図面のとおりです。

<p>務</p> <p>①「名護漁港周辺エリア連携調査業務委託」に関して、調査対象範囲は決まっていますでしょうか。</p> <p>②調査内容は、建物の築年数や構造(RC,木造等)なども含まれますか。</p> <p>③5. 業務内容の(3)実現方策とは、本業務の実現化方策とどのように関連すると想定されているのでしょうか。</p>	<p>②調査内容については、ご認識のとおりです。</p> <p>③名護漁港周辺エリア連携調査業務（以下、「調査業務」という。）では、過去の中心市街地関連計画や、当該エリアの個別権利関係等、実情を踏まえた実現方策を検討することで、業務を開始しているところです。</p> <p>本業務における実現化方策の検討については、提案者による整備計画案を踏まえた実現化方策の検討となりますが、調査業務は本業務を補完する調査業務となっておりますので、本業務の受託者が決まりましたら、お互いの業務の整合を図りながら、実現化方策の検討を進めることとなります。</p>
--	---

名護漁港周辺エリア連携調査業務



凡例

